

<報道発表資料>

(府 同 時)

令和 7 年 1 1 月 2 0 日

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

インフルエンザの定点当たり報告数が 警報レベルになりました

京都市内の感染症発生動向調査における、インフルエンザの定点医療機関当たりの報告数が、第 4 6 週（1 1 月 1 0 日～1 1 月 1 6 日）時点で、「4 0 . 2 6」となり、警報レベルの開始基準値である「3 0」を超えました。

感染拡大防止のため、市民の皆様におかれましては、こまめな手洗いやせきエチケットの実施等、引き続き感染対策を心掛けるとともに、予防接種の検討をお願いします。

【インフルエンザ定点医療機関当たりの報告数※¹の推移（令和 7 年）】

発生動向調査週	京都市	全国(参考) (※ 2)
第 4 2 週 (10/13～10/19)	2.51	3.26
第 4 3 週 (10/20～10/26)	4.91	6.29
第 4 4 週 (10/27～11/2)	12.03	14.90
第 4 5 週 (11/3～11/9)	21.17	21.82
第 4 6 週 (11/10～11/16)	40.26	2 1 日公表予定

※ 1 1 週間の患者報告総数を報告医療機関数（京都市では 3 5 医療機関）で除した数値であり、1 週間における 1 定点医療機関当たりの平均患者数を表す

※ 2 厚生労働省報道発表資料「インフルエンザの発生状況について」から引用（毎週金曜日公表）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou01/houdou_00023.html



（参考）インフルエンザの警報発令、注意報発令、流行期入りの目安

警報レベル		注意報レベル	流行期入り
開始基準値	終息基準値	基準値	目安
3 0	1 0	1 0	1

● 予防対策について

インフルエンザの予防には、市民の皆様一人ひとりの「かからない」、「うつさない」を意識した行動が重要です。

(1) 「かからない」ために

＜基本的な感染対策を心がけましょう＞

- ・石けんによる手洗いをする
- ・人混みを避け場面に応じてマスクを着用する
- ・室内ではこまめに換気をする
- ・十分な休養と栄養をとり体の抵抗力を高める
- ・加湿器等を利用し部屋の湿度を50～60％に保つ

＜インフルエンザの予防接種を検討しましょう＞

京都市では65歳以上の方などを対象とする高齢者新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ定期予防接種を実施しています。

詳細は本市ホームページで御確認いただけます。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000331289.html>



(2) 「うつさない」ために

マスクは場面に応じて適切に着脱し、「せきエチケット」（せき、くしゃみをするときは、ティッシュ等で口と鼻を覆う、マスクを着用する）を実践しましょう。症状のある方は、人混みや繁華街への外出を控え、安静にして、休養をとりましょう。

(3) 発熱等の症状がでたときは

発熱等の症状があり受診を希望される方は、まず身近な医療機関に相談しましょう。受診の際は必ず事前に電話連絡し、医療機関の指示に従って受診してください。

● 参考

【京都市における過去の流行状況（経年）】

		流行期入り	注意報	警報
R3/R4 シーズン	報告数	-	-	-
	報告週	-	-	-
	週初めの日	-	-	-
R4/R5 シーズン	報告数	1.14	11.62	35.58
	報告週	第51週	第2週	第5週
	週初めの日	12月19日	1月9日	1月30日
R5/R6 シーズン	報告数	3.41	12.64	36.57
	報告週	第36週	第42週	第5週
	週初めの日	9月4日	10月16日	1月29日
R6/R7 シーズン	報告数	1.22	15.54	34.56
	報告週	第46週	第50週	第51週
	週初めの日	11月11日	12月9日	12月16日
*R7/R8 シーズン	報告数	2.00	12.03	40.26
	報告週	第36週	第44週	第46週
	週初めの日	9月1日	10月27日	11月10日

※ R7/R8 シーズンは第46週時点。

＜お問合せ先＞

京都市保健福祉局 医療衛生推進室医療衛生企画課（電話：075-222-4244）